

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○溝口幸治君 皆さん、おはようございます。自由民主党の溝口幸治です。

令和8年熊本地震により、貴い命を失われた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、発災直後から、人命救助、避難所運営、医療、福祉、道路やライフラインの復旧など、それぞれの現場で昼夜を分かたず御尽力をいただいている全ての皆様に深い敬意と感謝を申し上げます。

本年は、平成28年熊本地震からちょうど10年という節目の年であります。あの震災から約1か月後の平成28年5月19日、当時の天皇皇后両陛下には、熊本にお越しいたき、南阿蘇村と益城町の避難所を訪れ、被災された方々をお見舞いいただきました。そのときのことを当時の天皇陛下、現在の上皇陛下は「幼子の静かに持ち来し折り紙のゆりの花手に避難所を出づ」とお詠みになっています。

あれから10年、県民一丸となって復旧、復興への歩みを重ねてきた熊本が、再び大きな地震災害に見舞われました。平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨、令和7年8月豪雨、そして今回の令和8年熊本地震、度重なる災害に直面しながらも、県民はそのたびに助け合い、励まし合い、志高く、ふるさと熊本を守ってきました。

今、県政に求められているのは、何よりもまず、被災された方々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、一人一人の生活と地域の再建に最後まで寄り添うことであります。同時に、単に被災前の姿に戻すことだけではありません。復旧が元に戻すことなら、復興は未来をつくることです。より安全で、より強く、そして将来に希望を持てる熊本を、県民の皆様とともに作り上げていかなければなりません。

自由民主党熊本県議団としても、国、市町村、関係機関、そして、党派を超えて、県民の皆様と力を合わせ、熊本の復旧、復興に全力を尽くしてまいります決意であります。

そのような思いを込め、本日、令和8年熊本地震からの復旧、復興をはじめ、本県が直面する重要課題について順次質問してまいります。

7月28日午後4時27分頃、熊本県熊本地方を震源とする大規模な地震が発生し、県内で最大震度7を観測しました。今回の地震による被害は広範囲に及んでおり、県内における人的被害は、死者38名を含む400名を超え、5万棟を超える住宅被害をはじめ、道路、河川、公共施設、学校施設、農林水産業、商工業などにも甚大な被害が生じています。さらに、地震によって地盤が緩んでいることから、その後の降雨による土砂災害など、複合的な災害への警戒も必要な状況にあります。

県においては、地震発生直後から災害対策本部を設置し、市町村、消防、警察、自衛隊などの関係機関と連携し、人命救助を最優先に対応されてきました。国においても、政府非常災害対策本部が設置され、救命、救助、避難生活への支援、インフラの復旧など、政府を挙げた対応が進められています。

そして、現在、災害対応は、人命救助を最優先とする段階から、被災された方々の生活を守り、住まいの再建やなりわいを再建する段階へと重点が移っています。これから求められるのは、単に元に戻す

という意味での復旧ではありません。被災された方々が、将来への希望を失うことなく、住み慣れた地域で再び安心して暮らすことのできる復興を実現していかなければなりません。

そこで、知事に伺います。

今回の地震の特徴と、これまでの国及び県の対応をどのように認識、評価されているのでしょうか。そして、本格的な生活再建、復旧、復興への段階へ移る中で、何を大切にし、どのような熊本の復興を目指していかれるのか、知事の基本的な考えをお聞かせください。

次に、被災自治体及び被災された方々への支援について伺います。

今後は、住まいの確保、住宅、生活再建をはじめ、医療、福祉、雇用、事業再建、農林水産業への支援、道路や河川などのインフラ復旧など、取り組むべき課題はさらに多岐にわたります。

特に、被害の大きかった市町村では、通常の行政サービスを維持しながら膨大な災害対応業務を同時に進めなければならず、その負担は極めて大きいものとなっています。自治体職員自身が被災している場合もあり、県による人的、技術的な支援が不可欠です。

また、被災者の生活再建で大切なのは、用意された制度を一人一人の被災状況に応じた支援へ確実につなげることであります。制度をつくるだけでは支援は届きません。必要な人に届いて初めて制度は支援になります。どこに相談すればいいのかわからない、制度を知らなかったため必要な支援を受けられなかった、そのようなことがあってはなりません。国、県、市町村、関係機関が連携し、相談体制を充実するとともに、被災者一人一人に寄り添った伴走型の支援を行う必要があります。

一方、今回のような大規模災害への対応には、県や市町村の力だけでは限界があります。自治体の財政負担の軽減、住宅、生活再建、事業者の再建、雇用維持、農林水産業への支援、公共インフラの早期復旧など、国による強力な財政的、制度的支援が不可欠です。

そこで、知事に伺います。

県として、被災市町村をどのように支え、被災された方々一人一人の生活再建に必要な支援をどのように確実につなげていかれるのでしょうか。また、8月28日に示された支援パッケージについて、これまで本県が国に求めてきた支援のうち、何が実現し、何がなお課題として残されているのか。さらに、迅速な復旧、復興を実現するため、財政支援、制度の拡充、弾力的な運用など、今後、知事として何を最優先に国に求めていかれるのか、併せてお聞かせください。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 自由民主党の代表質問、溝口県議から御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

令和8年熊本地震の発生から1か月が経過いたしました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、御遺族、そして被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震は、10年前の熊本地震と比較して、熊本市南部から宇城、八代地域にかけて大きな被害が発生しております。また、酷暑、猛暑の中での地震であったことが大きな特徴となっております。

県では、発災直後から、過去の災害の教訓を生かしながら対応に当たってまいりました。発災と同時

に、熊本県災害対策本部を設置するとともに、県の防災センターに自衛隊、県警、消防などの救助機関や関係機関が直ちに参集し、活動を開始いたしました。迅速な動きが功を奏し、おおむね72時間以内に救助活動を完了することができました。

また、被災市町へ次長級をトップとした県の総括支援チームを派遣するとともに、国、関係機関等の情報連絡員を速やかに受け入れ、迅速な復旧活動につなげました。

さらに、DMATや県内各地の医療機関等と連携した病院間搬送、国土交通省や自衛隊等と連携した給水支援、プッシュ型による避難所への簡易クーラーの配備といった熱中症対策など、被災者に寄り添った初動を迅速に実施してまいりました。

そして、発災2日後には、政府の非常災害現地対策本部が設置され、多くの国の幹部職員を派遣していただきました。これにより県内の被害状況をリアルタイムで政府に伝えるとともに、現地において、被災地のニーズを踏まえた迅速な意思決定を行っていただくことが可能となりました。

加えて、県外自治体からの派遣職員を受け入れる対口支援の調整ですとか、罹災証明に係る家屋被害認定調査、建設型応急住宅の整備など、10年前の熊本地震と比べ2倍以上のスピードで実施できていると、私なりに感じられる取組も数多くございます。

ただ一方で、今回のような酷暑、猛暑での苛酷な環境下においては、初動期の避難所の環境の構築や車中泊、軒先避難者の皆様への支援などについて、より迅速かつきめ細やかに対応する必要性を認識したところでもございます。

今回の地震の対応については、今後、庁内各部局や国、市町村、関係機関に対する調査を行い、評価や課題の分析を行うこととしていることから、その結果を踏まえ、さらなる災害対応力の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、今後の復旧、復興に係る基本的な方針についてお答えいたします。

発災からこれまで1か月間、人命救助や応急復旧などに私たちは全力で取り組んでまいりました。

まず、最初の1週間の初動期においては、これまでの経験から、災害対策本部長として判断すべき数多くの事柄に対応し、いつでも職員や関係者からの相談に乗れるよう、県庁において、私は陣頭指揮を取ってまいりました。その後、今月8日からは、私自身も被災地に赴き、被害状況や避難所の状況などをこの目で確認し、被災者の皆様が直面している課題の把握に努めてきたところです。

発災から1か月が経過し、現在は、命を守るための緊急応急対応から、被災者の皆様の暮らしとなりわいを具体的に立て直す本格的な生活再建の新たなフェーズに差しかかっております。

そのため、本日午後には、私を本部長とし、副知事、関係部長等で構成する令和8年熊本地震復旧・復興本部を設置し、復旧・復興プランの作成に着手いたします。その際、平成28年熊本地震の際に掲げた復旧・復興の3原則を大前提としながら、特に、度重なる災害により大変な苦境にある県民の皆様の声に耳を傾け、その痛みの最小化に向けて、やれることは全てやるとの基本的姿勢でプランの作成に当たります。

その上で、取組の大きな方向性としては、まず、暮らしの再建を進める上で大切な住まいやなりわ

い、地域コミュニティの再建を加速いたします。あわせて、人口減少や地域産業の衰退など、従来から抱えていた地域課題への挑戦となる取組を進めてまいります。

さらに、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨の復興を進める中で築いてきた国内外からの半導体関連産業の集積など、躍動する熊本のよき流れをより強く、より大きくするとともに、県内全域、特に今回の被災地に波及させる新たな創造的復興を強力に進めてまいります。

引き続き、被災者の皆様の気持ちに寄り添いながら、一日も早い復旧、復興に向け、県議会、被災した市町村と連携して、全庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、被災市町村及び被災者の生活再建支援についてお答え申し上げます。

私は、災害対応の初動において、県民の皆様の命と健康を守り抜くことを最優先として、常に先手先手を打つ決断を下してまいりました。今後、復旧、復興のフェーズに移行するに当たっては、被災された皆様の状況やニーズをきめ細かく捉えまして、お一人お一人に寄り添いながら、復旧から復興まで切れ目ない支援を基本に、国、市町村、関係機関との強固な連携を図り、個々の支援を確実に被災者のもとへ届けていくことが大切であると考えております。

まず、生活の基盤となる住まいの再建についてです。

賃貸型応急住宅は、八代市や宇城市、氷川町に相談支援窓口を設置し、被災者の希望に応じて、不動産事業者が避難所に出向き、相談を受け付ける体制を整えております。

建設型応急住宅についても、建設用地の少ない市町村の意向に応えるべく二階建ての仮設住宅や、事情により自宅を離れられない被災者の皆様のための自宅敷地内での仮設住宅といった新たな選択肢を提示し、個々の事情に合わせた住まいの再建に努めてまいります。

次に、生活の基盤となる水の確保については、今回の地震では、過去に例を見ないほど多くの井戸で、土砂の詰まりや濁りなどの被害が発生いたしました。この状況を受け、井戸の復旧に向けた支援を国と協議し、最終的に高市総理に直談判させていただくことで、井戸の洗浄や掘り直しなどの費用を災害救助法の対象としてお認めいただきました。現在、施工業者等の団体と連携して、井戸の調査などに取り組んでおります。

また、被災市町村では、罹災証明書の発行や災害廃棄物の処理など、膨大な事務負担が生じております。こうした市町村の負担を軽減するために、国と連携した対口支援により応援職員を派遣するなど、市町村のマンパワーを組織的に支えることで被災者のもとへ支援を届ける流れをより確かなものにし、そして、そのスピードを加速させております。

このような支援を国、県、市町村、関係機関が連携し、それぞれのフェーズに応じて切れ目なく届けていくことで、被災された皆様の生活の再建と地域の復旧、復興を全力で支えてまいります。

次に、国への要望についてお答え申し上げます。

私は、発災直後から、国に対し、被災者の一日も早い生活再建に向けた全面的な支援や、県、被災市町村において、ちゅうちょなく復旧、復興に取り組むために必要な支援を強く要望してまいりました。

今月18日から19日にかけては、顕在化する被害の状況や生活再建、事業等の再開に向けた課題を踏ま

え、次の3点が特に重要と考え、議長とともに、国に対する緊急要望を行わせていただきました。

1つ目は、震災からの復旧、復興に係る特別な財政支援です。

復旧、復興のフェーズに応じた様々なニーズに柔軟に対応するためには、平成28年熊本地震等と同様の特別な財政支援が欠かせないと考えております。

2つ目は、甚大な被害を受けた地域産業などの早期復旧、事業継続への支援です。

度重なる大規模災害に加えて、物価高騰の影響なども受け、厳しい環境に置かれている事業者の皆様が事業の再開への意欲を失うことがないように、なりわい再建支援補助金と同等の支援制度の創設を求めてきたところです。

3つ目は、農林水産基盤の早期復旧、農林水産業への支援です。

昨年の豪雨災害でも被災したイグサ農家をはじめ、農林漁業者の速やかな営農再開に向けて、過去の災害においても実施されてきた被災者向けの包括的な支援策の創設を求めています。

これらの3点に加え、生活再建、事業や営農再開を下支えする公共土木施設などの早期復旧、さらには集落で管理する井戸などの水道施設の復旧など、地域の実情を踏まえた支援について強く要望したところです。

このような中、先週27日に、議員御紹介の被災者の生活となりわい支援のためのパッケージが決定されました。このパッケージにおいては、なりわいの継続に有効な被災者の自宅敷地における仮設住宅の建設や被災事業者等の復旧を後押しするためのなりわい再建支援補助金並みの補助率での支援、さらには復興基金の検討などについても盛り込まれており、本県の実情を踏まえた支援を検討していただけるものと大変感謝しております。

一方で、甚大な被害を受けた事業者などの事業再開に向けた支援対象の拡充や補助率のかさ上げ、多重債務者への特別な配慮など、具体的な支援内容や28日に閣議決定された予備費を含めた国の予算措置の内容を精査する必要があるとございます。その上で、国のさらなる後押しが必要なものについては、県として引き続き粘り強く要望してまいりたいと考えております。

今後も、被災された方々の声を丁寧に伺いながら、復旧、復興のフェーズを踏まえた様々な課題に漏れなく対応することができるよう、チーム熊本として、国に対して適切な時期にしっかりと要望し、一日も早い生活の再建、復興に向け、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔溝口幸治君登壇〕

○溝口幸治君 知事から御答弁をいただきました。

復旧・復興本部を設置して復旧・復興プランの作成にかかること、できることは全てやっていくということで、とても心強い言葉だというふうに思います。

そして、支援パッケージですが、全く知事がおっしゃったように、最大限国のほうでは酌み取っていただいたということで、我々も大変感謝をしているところです。

一方で、これから予算措置等々を見て、詳細見ていくと、ひょっとしたら漏れているところとか足り

ないところが出てくると。これは、我々も全面的に協力をいたしますので、引き続き国に対してしっかり働きかけてまいりましょう。

次に、官民連携による復興と地域コミュニティの再生について伺います。

これから本格化する復旧、復興において、行政だけで全ての課題を解決することは難しいと考えています。今回の災害は、被災地域が広範囲に及び、市町村ごとに被災状況や地域事情が異なります。

一方、一つの市町村だけでは解決できない課題も多く、複数の市町村を横断して支援する視点が必要であります。

また、復興が進むにつれ、既存の行政制度だけでは十分に対応できない、いわゆる制度の隙間にある課題も出てくると考えます。こうした課題にきめ細かく対応するためには、企業、NPO、社会福祉協議会、大学、専門家、地域団体、ボランティアなどが持つ知識や経験、ネットワークを生かし、行政と民間が一体となって取り組むことが重要です。

さらに、復興は単年度で終わるものではありません。被災者の生活再建や地域の再生には、数年にわたる継続的な支援が必要です。行政の財源や人材だけでなく、民間の人材やノウハウ、寄附や助成などの民間資金も活用しながら息の長い支援を行う仕組みが必要ではないでしょうか。

私は、こうした取組を、個々の市町村だけに委ねるのではなく、県が広域自治体として市町村と民間をつなぐ役割を担うことが重要だと考えます。県が市町村と民間をつなぐ、人をつなぐ、支援をつなぐ。複数市町村にまたがる課題を把握し、制度の隙間を補い、必要な人材、財源、支援を必要な地域につなぐ、言わば官民連携による復興支援のハブとなる枠組みを県が中心となって構築し、被災市町村を継続的に支えていく必要があります。

そして、もう一つ大切なのが、地域コミュニティの再生です。災害によって住宅を失い、住み慣れた地域を離れざるを得ない状況が長期化すれば、人口流出が進み、地域そのものの存続にも影響しかねません。家を建て直すだけでは、ふるさとは戻りません。御近所とのつながり、自治会や地域活動、商店、医療、福祉、学校、そこに暮らす人々の日常が戻って初めて本当の意味で地域が復興したと言えるのではないのでしょうか。住宅を再建するだけでは地域の復興とは言えません。

私は、今回の復興において、住み慣れた地域で暮らし続け、再建できることを大切な理念の一つに据えるべきだと考えます。それが、地域コミュニティを守り、災害を契機とした人口流出を抑えることにもつながります。

そこで、知事に伺います。

複数市町村にまたがる課題や制度の隙間に対応し、数年にわたって被災地域を支えていくため、民間の人材や財源も活用した、県が中心となる継続的な官民連携の復興支援体制を構築する考えはないのでしょうか。また、住宅再建だけではなく、地域コミュニティの再生や人口流出の抑制までを視野に入れた、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる復興をどのように実現していかれるのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

7月28日の発災以降、まずは被災された方々の命を守ることを最優先に、地元市町と連携するとともに、国や県内外の自治体、様々な機関の応援職員の皆様の力もお借りして、避難所運営やライフライン、インフラの応急復旧などに全力で取り組んでまいりました。

発災から1か月が経過し、今後は、初動期の対応から本格的な復旧、そして、被災地域の復興を見据えた取組を加速していかなければならないと考えております。そのためには、既存の制度だけではなく、被災された方々の実情を踏まえたきめ細やかな対応が必要になります。

さらに、高齢化や人口減少が一層進行する中で、行政だけでは対応が困難な課題については、まさに議員御指摘のとおり、民間からの人的、資金的な支援、ノウハウを提供いただきながら復興を進めることが重要と私も考えております。

このため、過去の災害で得た経験や教訓を踏まえるとともに、令和6年能登半島地震など他県における取組を参考にしながら、様々な復興ニーズに柔軟かつ的確に応えられるよう、民間団体との連携を円滑に進めるための体制などについても検討してまいりたいと考えます。

さらにまた、議員御提案の住み慣れた地域で暮らし続けることのできる復興という考え方は、大変重要なテーマであると認識しております。平成28年熊本地震では、甚大な被害を受けた南阿蘇村立野地区において、県と村によるプロジェクトチームを設置し、地域コミュニティの再生に取り組みました。令和2年7月豪雨災害においても、地域支え合いセンターによる被災者の生活再建に向けた総合的な支援や住民の御意向に沿ったコミュニティ再生などの支援に取り組んでまいりました。

今回の災害においても、このようなコミュニティ再生に向けての支援については、議員御指摘のとおり、しっかり取り組んでいく必要があると私も考えております。しかしながら、特に被害の大きい八代、宇城地域の自治体は、発災からまだ1か月の今、日々の課題対応に精いっぱいという実情もございます。

そのため、被災地域や被災事業者のお気持ちに寄り添いながら、高齢化の進行など地域の状況変化も踏まえた上で、これまでの取組や先進事例も参考に、県がリードして地元市町と議論を行ってまいります。

その上で、複数市町にまたがる課題や制度の隙間への対応と地域コミュニティの再生や地域の将来ビジョンを見据えた、複数年にわたって被災地域を支えていく取組を県としてしっかりと進めてまいります。

〔溝口幸治君登壇〕

○溝口幸治君 知事から前向きな御答弁をいただきました。

少しタイミング的にこの質問早いのかなと思いつつも、やっぱり先を見据えておくことが大事だろうということで、能登の場合、官民連携復興センターというのができて、センター長が民間の方で、県の職員の人が兼任で副センター長で、そこに県からも出向して、民間の企業からも出向して、その隙間を埋めていくというような活動をされているということをお聞きしております。

ぜひ県のほうでも検討いただきたいと思います。

と、ここにちょっとこだわるのは、令和2年7月の豪雨から今6年がたちました。6年たっても、やっぱりいろんな団体、組織に人がいない、マネジメントする人がいない、振興局にどうしても泣きついてしまう、県に泣きついてしまうという状況が今でも続いています。その都度しっかり対応はしていただくものの、やっぱり複数年度にわたってしっかりと先を見据えた準備というのが大事なのではないかと、いうことを直感的に感じております。

ぜひ議論を深めさせていただいて前向きに進めていきたいと、私もしっかり汗をかかせていただきたいと思います。

次に、教育について伺います。

今回の地震では、約360の公立学校で建物や設備の損傷などの被害が発生し、避難所として使用されている学校もあります。学校は、子供たちに教育を提供する場であると同時に、友人や先生と再会し、日常を取り戻していく大切な場所でもあります。その意味でも、一日も早く子供たちが安心して学校生活を送ることのできる環境を取り戻す必要があります。

しかし、学校の扉を開けば、それで日常に戻るわけではありません。突然住まいを失った子供、避難生活を送る子供、家族や友人が被災した子供など、それぞれが異なる不安や困難を抱えています。発災直後には元気に見えても、時間の経過とともに、不安やストレスが心身の不調となって現れることも考えられます。

また、支援する側である教職員自身も被災し、家族や住まいに不安を抱えながら子供たちの対応に当たっているケースもあると考えられます。子供を支える人を私たちが支えていくという視点も必要です。子供たちへの支援と同時に、教職員の心身の負担にも十分配慮しなければなりません。

被災の影響が長期に及ぶことも想定し、学校、家庭、スクールカウンセラー、医療、福祉などが連携して、子供たちと教職員を中長期的に支える体制が必要です。

そこで、教育長に伺います。

教育活動の開始に向けて、現在どのような課題があり、県教育委員会としてどのように対応していかれるのでしょうか。また、精神的な不安やストレスを抱える子供たちと教職員に必要な心のケアを確実に届け、中長期的に見守り、支えていく体制をどのように構築されていかれるのか、教育長の考えをお聞かせください。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、教育活動の開始に向けた現在の課題と対応についてお答えします。

今回の熊本地震の発災直後、県教育委員会では、まず、平成28年熊本地震の対応に関する検証報告書及び令和3年度に改訂した大規模災害発生時における学校再開と心のケアハンドブックを改めて共有いたしました。

これらは、10年前の熊本地震や令和2年7月豪雨の教訓をつなぐとともに、大規模自然災害発生時に、被災地の学校教育の早期復旧体制を構築するために作成した災害対応時の必携の書と言ふべきもの

です。

これに基づき、発災直後から、教育活動の開始に向けて対応すべき課題を児童生徒、教職員等の安否確認、校区等の被害状況確認、学校施設の安全点検、児童生徒、教職員の心のケア、学校給食及び通学路の安全確認の大きく5点に絞り、対応してまいりました。

教育活動の開始に向けて御尽力いただいた皆様のおかげで、明日9月1日までに全ての学校で教育活動を開始できることとなりました。ありがとうございました。

しかしながら、教育活動の開始に当たって、通学時の安全確保や教育環境の整備など、様々な課題が生じているのも事実です。校舎が大きく被災した学校においては、仮設校舎の設置や代替施設を利用しながらの授業、また、交通機関の完全復旧までは通学が困難になる生徒に対しては、オンライン授業等も活用しながら学びの継続に努めてまいります。さらに、従来どおりの学校給食が提供できない場合は、簡易給食や弁当給食、家庭科室を一時調理場として使用するなど、地域や学校の実情に応じた対応を行います。

次に、児童生徒と教職員に対する心のケアについてお答えします。

平成28年熊本地震の際も、震災の影響により、心のケアを要する児童生徒が大勢おり、今回も同様の状況が想定されました。このため、発災後、夏季休業中の支援として、保護者に対して家庭での見守りの留意点や相談窓口を周知するとともに、児童生徒と向き合う教職員に対して、心のケアに関する研修や動画配信などを実施してまいりました。

また、大規模災害発生時において、児童生徒を含む被災者の支援に当たる教職員も大きなストレスを受けることは知られており、自らも被災者である教職員の場合は、二重のストレスを抱えることになるという認識の下、発災当初から、各学校が教育活動を弾力的に運用できる措置を講じたり、速やかに人的派遣を行うなど、教職員の負担軽減にも努めてきたところです。

議員御指摘のとおり、心のケアは、短期的な対応だけではなく、中長期的に継続して取り組むべき課題です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの追加派遣に向けた体制整備を進めるとともに、被害の大きかった地域への重点配置を行うなど、学校の実情やニーズに応じて、しっかりと支援してまいります。

県教育委員会としては、引き続き、学校、家庭、地域、そして医療・福祉関係機関と緊密に連携しながら児童生徒、教職員の安全、安心を確保するとともに、学びの継続と心のケアの両面から支援を行うことで子供たちが一日も早く落ち着いた学校生活を取り戻せるよう、全力で取り組んでまいります。

〔溝口幸治君登壇〕

○溝口幸治君 教育長、ありがとうございました。

しっかりと子供たちのケアをやっていくことも必要ですが、その現場の先生方、その先生方を支えるという視点も、我々議会も、やっぱり執行部もしっかり持つべきだなというふうに、この災害を見て思っているところであります。共にしっかりと支えられるように頑張っていきたいと思えます。

次に、被災地の治安・防犯対策について伺います。

大規模災害時には多くの住民が避難を余儀なくされ、留守となった住宅への空き巣や被災者を狙った詐欺など、震災に便乗した犯罪の警戒が必要となります。

8月12日、被災地を視察された楠芳伸警察庁長官は、インフラの復旧や被災者支援の前提となるのは治安の確保だと述べられ、避難所などに約950台の防犯カメラを順次設置する方針を明らかにされました。

また、全国から派遣された警察官と熊本県警が連携し、被災地域の巡回や避難所での相談対応など、被災者の安全と安心を守る活動が続けられています。復興の土台にあるのは、安全と安心です。安心して避難できる、安心して家に戻れる、安心して生活を再建できる、その環境あってこそ復興は前に進みます。

そこで、県警本部長に伺います。

今後、避難生活が長期化し、住宅や生活の再建が進む中では、必要となる防犯対策も変化していくと考えます。全国警察とも連携しながら、復興の段階に応じて、どのように被災地の治安を確保し、被災された方々の安全と安心を守っていかれるのか、警察本部長にお尋ねいたします。

〔警察本部長佐藤昭一君登壇〕

○警察本部長(佐藤昭一君) 議員御指摘のとおり、復旧、復興を進める上で、その前提となるのは治安の確保であります。被災地の治安を確保して被災者の不安の解消に努めることは、県警察の重要な責務であると認識しております。

県警察では、発災直後から、全国警察の応援を受けつつ、治安確保に向けた諸対策を推進しております。

まず、県警察では、全国警察から派遣された警察官とともに、被災地におけるパトカーや徒歩での警戒、警ら活動、避難所等における相談対応や防犯指導等を通じて、被災地における安全、安心の確保に努めております。

次に、被災地における防犯カメラの設置についてです。

防犯カメラを設置することは、被災地における犯罪の抑止が期待できます。そのため、避難所、避難住民の多い地域や不審者通報が寄せられた震災関連の犯罪発生が懸念される地域に、防犯カメラ約950台の設置を進めております。

次に、検挙対策についてです。

震災に便乗した犯罪については、捜査を徹底し、被疑者を迅速に検挙するため、全国警察の応援を得て、捜査体制を強化しております。今月8日、県警察は、今回の地震に便乗した窃盗犯を通常逮捕しました。震災に便乗して行われる卑劣な犯罪に対しては、これからも厳正に対処してまいります。

最後に、防犯情報の発信についてです。

県警察では、発災直後から、SNSを含め各種の広報媒体を活用して防犯情報を発信しております。特に、現在は、悪質商法の被害を防ぐため、被災地で活動する警察官が悪質な訪問業者等の手口を周知するチラシを被災者に配布するなど、その時々の方情を踏まえた注意喚起や情報発信を行っております。

す。

県警察では、引き続き、全国警察及び関係機関と連携しつつ、今後見込まれる仮設住宅への入居や被災家屋再建の進展など、被災地をめぐる情勢の変化に的確に対応し、復旧、復興に取り組む被災地の治安確保に向けた諸対策を強力に推進してまいります。

〔溝口幸治君登壇〕

○溝口幸治君 県警本部長、ありがとうございました。

安全、安心は復興の土台であります。全国警察の皆様方とともに、引き続き安全、安心を守っていただきますようによろしく願いをいたします。

ここまで、今回の熊本地震からの復旧、復興について伺ってまいりました。

災害への対応に全力を挙げる一方で、熊本県には、着実に歩みを進めなければならない復興があります。それが、令和2年7月豪雨からの人吉・球磨地域をはじめとする球磨川流域の復興であります。

発災から6年が経過しました。何よりも重要なのは、二度とあのような洪水を繰り返さない、安全、安心な地域を一日も早く実現するということであります。その柱となるのが、球磨川流域全体で進められている緑の流域治水であり、その重要な治水対策の一つが川辺川の流水型ダムであります。

先月7月には、土地収用法に基づく事業認定がなされ、国においては、引き続き任意による用地取得に最大限努めるとともに、令和9年度の本体工事着工に向けた手続が進められていると承知しています。

事業が新たな段階を迎える中、改めて重要になるのが、緑の流域治水に対する流域住民の理解です。流水型ダムだけではなくて、やれることを全てやって地域の安全性をどのように高めていくのか、これまで以上に分かりやすく伝えていく必要があります。

そして、もう一つ重要なのが、治水を地域の復興と振興にどうつなげていくかという視点です。令和2年7月豪雨以降、人吉・球磨地域では、人口減少や地域経済の縮小が大きな課題となっています。治水で命を守る、復興で暮らしを守る、そして地域振興で未来をつくる、私は、この3つを一体として進めることが人吉、球磨の創造的復興だと考えます。

今後、川辺川の流水型ダムの本体工事が始まれば、長期間にわたり、多くの工事関係者や関連業者が地域に入ることが予想されます。そこから生まれる経済効果を入吉、球磨、さらには球磨川流域全体へ波及させていく視点が必要です。

また、完成後にも、周辺の自然、歴史文化、食、温泉などの地域資源と結びつけ、交流人口の拡大や観光振興、環境学習、防災教育などにつなげていくことが重要です。治水事業を着実に進めるだけでなく、その効果を地域の将来につなげていかなければなりません。

そこで、知事に伺います。

緑の流域治水の取組は、現在どこまで進み、今後どのように進めていかれるのでしょうか。また、その取組と効果について、流域住民の理解をさらに深めるため、どのように情報発信に取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

あわせて、令和9年度に本体工事着手が計画される川辺川の流水型ダムについて、建設期間中に生まれる経済効果を可能な限り把握、分析し、それを地域経済に取り込む取組を進める考えはないでしょうか。そして、完成後も、ダム事業を人吉、球磨、さらには球磨川流域全体の持続可能な発展と創造的復興にどのようにつなげていかれるのか、知事の考えをお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、緑の流域治水の取組状況についてお答え申し上げます。

議員御紹介のとおり、新たな流水型ダムは、令和17年度の完成に向け、来年度の本体工事着工に向けた準備が進められております。

球磨川流域において、国では、令和2年7月豪雨災害により堆積した125万立方メートルの土砂の掘削完了後、本年5月末時点で146万立方メートルの河道掘削が行われました。また、県では、毎年、出水等により堆積した土砂を次の出水期までに撤去できるよう掘削をしており、令和2年度以降の累計で、県管理河川で158万立方メートル、市房ダムで108万立方メートルの堆積土砂を撤去しております。

宅地かさ上げ、輪中堤は、国、県が行う36か所全ての箇所です。12か所で完了しております。

遊水地では、4か所目となる人吉市大柿地区の整備が、国において今年度から着工する予定です。

そして、県管理河川における放水路の整備や遊水機能を有する土地の整備も進んでおり、県の基金を活用した防災行政無線の整備などソフト対策も、流域市町村において進められております。

加えて、国、県において、流水型ダムに係る環境保全対策などを議論するアドバイザー会議を設置し、より環境に配慮した取組も進めております。

このように、令和2年度末に策定した球磨川水系流域治水プロジェクトに沿って、第一段階として位置づけられている取組については、おおむね順調に進んでいるものと考えています。

引き続き、国、流域市町村と一体となって、このプロジェクトに沿って、緑の流域治水の取組を着実に進めてまいります。

また、その進捗は、九州地方整備局長、九州農政局長、九州森林管理局长、熊本気象台長、そして、知事及び流域市町村長で構成される球磨川流域治水協議会において、毎年しっかりとフォローアップしてまいります。

次に、住民への情報発信についてお答え申し上げます。

緑の流域治水の取組の推進には、流域住民の皆様の御理解、御協力が必要不可欠です。新たな流水型ダムについては、国、市町村、流域住民の皆様と一体となって事業の方向性等を確認する仕組み会議を毎年開催し、会議で共有された進捗状況を新聞広告などにより、広く県民の皆様にもお知らせしております。

また、県では、球磨川流域の小中高校への出前授業や市町村職員研修会など、積極的な情報発信に取り組んでおります。球磨川流域の地形や洪水のメカニズム、緑の流域治水のハード、ソフト両面の取組を動画や模型などを活用して分かりやすく伝え、昨年度までの3年間で、約3,700人の児童生徒、職員

の皆様にご講演いただきました。

また、熊本県立大学においても、雨庭や湿地保全の取組などについて、地元の銀行や報道機関などと連携して情報発信等に取り組んでおり、地域における緑の流域治水の取組が広がりを見せております。

引き続き、県民の皆様の理解がさらに深まるよう、また、流域住民と一体となった緑の流域治水の取組が一層進むよう積極的に情報発信を行ってまいります。

最後に、新たな流水型ダムを地域の創造的復興につなげる取組についてお答え申し上げます。

議員御紹介のとおり、このダム事業により、球磨川流域の治水を着実に進めるだけでなく、その効果を地域の将来につなげていく取組が重要でございます。そのため、県では、今年度から、国、流域市町村はじめ、あらゆる関係者と連携して、この取組を推進するための仕組みの検討、経済波及効果のデータ収集や分析、具体的な連携などの調査検討に着手しております。

例えば、さきに調査した神奈川県宮ヶ瀬ダムの事例では、昭和62年ダム本体工事着工後、県、地元市町村、民間企業等により振興財団が設立されました。この財団では、鉄道会社と連携したツアーの商品開発や商品販売やダム管理用トンネル内での地元酒造の日本酒の貯蔵、熟成などにも取り組んでおり、平成13年のダム完成後、今日に至るまで長年取組が続けられています。

球磨川流域においても、来月全線運転再開が予定されているくま川鉄道や今後復旧が進む肥薩線、また、球磨焼酎などと新たな流水型ダムとの連携した取組の可能性を検討してまいりたいと考えております。

今回のダム事業が、本体工事中はもちろん、ダム完成後も、地域の未来づくりにつながるよう、ダムの影響を大きく受ける五木村、相良村にとどまらず、人吉、球磨、さらには球磨川流域全体の持続可能な発展と創造的復興の取組の具体化に取り組んでまいります。

球磨川流域の安全、安心の確保、そして創造的復興はまだ道半ばですが、6年前の豪雨災害で甚大な被害を受けた球磨川流域が創造的復興に向けてしっかりと前進する姿は、今般の地震で被害を受けた地域の方々の復興の道しるべとなるものと考えております。

そのためにも、引き続き、緑の流域治水と新たな流水型ダムを地域の創造的復興につなげる取組をしっかり推進してまいります。

〔溝口幸治君登壇〕

○溝口幸治君 知事から御答弁をいただきました。

まだ治水対策、そして創造的復興道半ばであります。今日まで寄り添って対応していただいております。引き続き、どうぞよろしくお願いをいたします。

最後に、今回の地震が県内経済に及ぼしている影響と今後の経済復興について伺います。

今回の地震では、直接大きな被害を受けた地域だけでなく、比較的被害の少なかった地域にも影響が広がっています。宿泊や旅行のキャンセル、宴会の取りやめ等々、様々な影響が出ております。

もちろん、今なお厳しい状況に置かれている被災地の配慮を忘れてはなりません。しかし、県内全ての地域で経済活動が停滞すれば、熊本県全体の活力が低下し、結果として被災地の復旧、復興を支える

力まで弱くなってしまう。

被災地を支えることと熊本の経済を動かすこと、この2つは、熊本の復興を前へ進める車の両輪であります。熊本県全体の経済を元気にする、地域の事業者を守る、雇用を守る、そしてその力を被災地の復旧、復興につなげる。これもまた大切な被災地支援の一つであります。復旧、復興を最優先としながらも、空港アクセス鉄道やスポーツ施設の整備をはじめ、交流人口の拡大、企業立地、地域経済の成長につながる必要な投資については着実に進めていくことが重要だと考えます。

災害発生直後に、自粛という心理が働くことは理解できます。しかし、災害対応が人命救助から生活再建、そして復旧、復興へと進んでいく中では、県民の皆様に、被災地をしっかりと支えながら普通の生活を送ることができる地域では、できるだけふだんどおりの生活をしていただきたい。そして、熊本の経済をみんなで動かしていこうという明確なメッセージを発信することも、県政の重要な役割ではないでしょうか。

そこで、知事に伺います。

今回の地震による観光産業や飲食業をはじめとする県内経済への影響をどのように認識しておられるのでしょうか。また、過度な自粛によって県内経済を停滞させることなく熊本県全体の活力を維持し、その力を被災地の復旧、復興につなげるため、今後どのように取り組んでいかれるのか。さらに、復旧、復興を最優先としながら、空港アクセス鉄道やスポーツ施設の整備をはじめとする熊本の将来の成長につながる重要な投資についてどのような考えで推進していかれるのか、併せてお聞かせください。

そして、最後に、知事にお願いします。

被災地を支えながら、熊本県全体でこの難局を乗り越え、再び力強く前へ進んでいくため、県民の皆様、そして熊本を応援していただく全国の皆様に、知事御自身の言葉でメッセージをお聞かせください。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、地震による県内経済への影響についてお答え申し上げます。

今回の地震による中小企業の被害額は、8月19日公表時点で1,339億円に上り、令和2年7月豪雨のおよそ2倍、10年前の平成28年熊本地震にも迫る被害額が生じております。被害調査は今も継続しており、被害額はさらに積み上がる見込みです。

観光分野においても、発災後20日間で少なくとも延べ19万人以上の宿泊キャンセルが発生し、約27億円の被害が出ております。その影響は、外食産業や土産物店など幅広い産業に及び、被害の少なかった地域においても深刻な二次被害が生じております。

このような状況を踏まえ、地域経済への影響を最小限に抑え、早期回復を図ることが喫緊の課題であると認識しております。

次に、今後の取組についてお答えいたします。

県では、国に対して緊急要望を行い、九州ふっこう応援割の創設や外食産業への必要な支援が講じられております。

今後は、こうした国の強力な支援も活用しながら、風評対策に向けた情報発信にも取り組み、被災地の復旧、復興を力強く後押ししてまいります。

次に、熊本の将来に向けた重要な投資についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、復旧、復興に全力で取り組む中においても、熊本の将来を見据え、必要な事業は着実に推進していく必要があります。

空港アクセス鉄道については、本県の将来にわたる成長につなげていくための重要な基盤です。

国の支援について前向きに検討していく方向性が示されるなど、事業の実施に向けた環境が整ってきたところでございます。令和9年度の整備着手に向けて、今年度中に鉄道事業許可の取得ができるよう、全力で取り組んでまいります。

また、スポーツ施設の整備については、新野球場整備に係る候補地に関し、4つの市町から意欲的な提案をいただきましたが、当面、年内は事務手続を凍結し、復旧、復興の状況を踏まえつつ、年明け以降に再開したいと考えております。

新アリーナについては、県民に夢や感動を与え、地域に活力をもたらす基盤であり、災害対応を最優先としながらも、来年度の事業者公募に向け、具体化に向けた検討を着実に進めたいと考えております。

そして、本県への半導体関連企業の集積及びくまもとサイエンスパークの実現や八代市で進めております県営工業団地についても、しっかりと取組を進めてまいります。

度重なる大災害を乗り越えてきた経験を踏まえ、熊本の将来に向けた重要な事業を推進し、躍動する熊本のよき流れを県内全域に広げてまいります。

最後に、私からのメッセージでございます。

地震から1か月余りが経過いたしました。これまで人命救助や避難所での生活支援などを進めてまいりましたが、熊本の経済を取り戻していく取組、その復興も重要となっております。

県民の皆様、この苦難を県民全体で支え合って乗り越えてまいりましょう。

被災地を支えていくためにも、私たち熊本県民が熊本の経済をしっかりと回していきましょう。

熊本を応援してくださっている全国、全世界の皆様、そして熊本県民の皆様も、熊本県産品を買って、食べて、応援してください。そして、被害が少なかった県内各地を旅して応援してください。様々な形で熊本への息の長い御支援をよろしくお願いいたします。

熊本は、地震からの復興のその先にある、さらなる発展に向けて歩みを進めてまいります。そのために、私は、先頭に立って、新たな創造的復興によるくまもと新時代を切り開いてまいります。

○議長(内野幸喜君) 溝口幸治君。——残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

〔溝口幸治君登壇〕

○溝口幸治君 はい。知事から力強いメッセージをいただきました。

何よりもまず、被災された方々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、一人一人の生活の再建と地域の再建に最後まで寄り添っていく、これが最も重要であります。

その上で、知事から力強い御発言もございました。躍動する熊本を前に進めていく、そして新たな創造的復興によるくまもと新時代を切り開いていく、私たちも同じ思いであります。ここにいらっしゃる議員の皆様、そして執行部としっかりスクラムを組んで、負けるわけにはいきません。しっかりと復旧、復興を果たしていこうではありませんか。

皆さん方と一緒にこれからも頑張っていくことをお誓い申し上げ、私の代表質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)